

経済の二重構造の実態

美濃 口時次郎

わが国経済の『二重構造』と広く一般に言われているものの実態を説明するためには、まずわが国経済の『二重構造』とよばれているものは何であるかを確定しなくてはならない。この用語を初めてわが国で用いた昭和三年の『経済白書』には「経済の二重構造」と題してつぎのように述べられている。

「昭和三十一年におけるわが国の完全失業者は六〇万人であった。就業者は四三万人であったから就業者に対する完全失業者の比率は二％に足りない。先進国においては失業者の比率が三％より少ないればほぼ完全雇用と称している。それならばわが国の雇用は満足すべき状態な

のであろうか、決してそうではない。何故ならばわが国のように農業や中小企業が広汎に存在する国では低生産性、低所得の不完全就業の存在が問題なのであって、先進国のように雇用状態を完全失業者の多寡ではかることができないからである。このような後進性はつきのごとき諸現象に現われている。

その第一は家族労働者の比重の大きさである。就業者はその就業上の地位で三つに分類される。すなわち(1)俸給賃金をえて働く雇用者(2)農業や中小商工業主のような自家営業者(3)農村の婦女子のような家族労働者である。雇用者はいわばより近代的な労使関係に基づいた就業であって、この比率の大きいことはその社会が近代化していることを示すのであるけれども、雇用者の率は四割三

(1) 経済の二重構造の実態

分にすぎず、イギリスの九割、アメリカの八割にくらべてはるかに及ばない。自家営業者の割合も二割四分ときわめて高いが驚くべき高さを示しているのは家族労働者の比率である。わが国の三割はイギリスの〇・二%にくらべればほとんど比較にならない。

第二に企業規模別の賃金格差がきわめて大きいこともわが国特有の現象である。大企業と三〇人から一〇人の小企業の賃金の間には前者の一人当り賃金を一〇〇とすれば後者は五〇という関係があるが、さらにそれ以下の極小企業、零細企業をとれば一〇〇対四〇と開きが拡大する。外国では大企業と小企業との間の賃金の格差は一〇〇対九〇、せいぜい開いて一〇〇対八〇にとどまっている。

農業と中小企業の比重を国際的に比較して見よう。就業人口中、農業人口の占める割合は三〇年において三八%にまで減少しているが、それでもアメリカの一〇%、イギリスの四%に比べて圧倒的に大きくほぼイタリアなみである。またわが国工業の企業規模別従業員構成を国際的に比較してみると、わが国の一、〇〇〇人以上の大規模企業の雇用は米、英、独についてかなり大きい比

重を占めているが、一〇〇—九九九人の中規模の比重が極端に低く、一〇—九九人の小規模および一〇人以下の極小および零細規模の比重が大きい。このようにわが国雇用構造においては一方に近代的大企業、他方に前近代の労賃関係に立つ小企業および家族経営による零細企業と農業が両極に対立し、中間の比重が著しく少ない。大企業を頂点とする近代的な部門では世界のどんな先進国にも劣らないような先進国的設備が立ち並んでいる。

そこではある特定の種類および品質の商品を生産するために、また世界市場における競争に耐えぬくために、進んだ技術が必要とされるのであって、資本に対する労働の必要量は技術の要求に基づいて決定され、賃金の高さは大資本と強力な労働組合との間の交渉によって左右される。近代部門からはみ出した労働力は何らかの形で資本の乏しい農業、小企業に吸収されなければならない。必要労働が資本と技術とによって決定される近代部門と異なつて、この部門では所得の低下を通じて資本と労働の組合せが変化する。生きていくためにはどんなに所得が低くても一応就業の形態をとるからこの部門では失業の顕在化が少ない。完全雇用ではないが、いわゆる全部

(3) 経済の二重構造の実態

雇用である。賃金も労働力の再生産するだけよこさなければ働きに出ないということはなく、いくらでも家計の足しになれば稼ぎにいく。近代部門の高い所得水準と非近代部門の一人当りは低くても頭数の多い購買力が単一の国内市場を形づくって有効需要維持の支柱となる。有効需要がある高さに維持されるならば国民経済のある部分では所得水準がきわめて低くなくても需要と供給、あるいは物価と賃金の間に一種のバランスが成立する。かくして低い賃金においてのみ雇用されうる労働力が低い生産力を持つ用途に吸収されるのである。きわめて生産力の低い、しかしながら、労働集約的な生産方法をもつ部門が近代部門と共存するのは、右のような理由に基づいているのである。いわば一国のうちに先進国と後進国の二重構造が存在するに等しい。わが国が世界の先進国だというのはこのような意味に解すべきであらう。労働市場も二重構造の封鎖性をもっている。すなわち大企業で新しく労働力を求めるときには新規卒業者のなかから優先的にとり、急に雇用をふやさなければならぬときには臨時工や社外工を採用する。大企業の労働者が解雇されて中小企業に流れることはあるが、中小企業の労働

者が大企業に就職するときには臨時工の形をとる。中小企業と農業との間にも特殊な均衡関係が存在する。農業の所得は農業およびそれ以外のものを含めると都市中小企業労働者の所得と所帯単位ではほぼ等しい。ところでほぼ等しい所得を得るためには約二倍の人数が働いているから、農業の生産性は中小企業にくらべて約半分である。しかし農家が土地を離れて非農業の仕事に移ることは、住宅問題や就業の不安定など種々の困難を胎むうえに働きに出た人の一人当りの所得として多くとも、家族全体としてはかえって減少するために農村からの労働力の流出には限界がある。二重構造は貿易にも表現されている。わが国の後進国からの輸出(合板、雑貨等)が世界の先進国にいき、日本の先進国の輸出(肥料、鉄鋼等)が世界の後進国に向けられている。つまり大企業の資本集約性は労働集約的な後進国に対して輸出を有利にし、労働集約的な中小企業の有利性は資本集約的で労賃の高い先進国に対する輸出の増大を促している。しかしながらこのような経済の不均衡的發展は所得水準の格差拡大を通じて社会的緊張を増大させている。

経済成長と二重構造

以上によって日本経済の最終目標である完全雇用とは、単に完全失業者の数を減らすことではなく、経済の近代化と成長とのうちに二重構造の解消をはかることである点があきらかになったであろう。しかしその達成はなかなか容易でない。何故ならば、ここの当分は労働人口が急テンポに増加して、これを適当な職場に吸収するためには年々相当の経済の伸びを必要とし、急速に二重構造の解消をはかる余裕を見出すことが困難であるからである。

わが国の人口増加は年に百万人を下回るようになった。しかし過去の高い出生率と平均年齢の上昇により一四歳以上六四歳までの生産年齢人口は三一年には一二八万人も増加した。経済的にみると総人口の増加よりも、職を与えなければならぬ生産年齢人口の増大の方が重要な意味を持っている。もちろん生産年齢人口全部に職を与える必要はない。家庭にとどまる人もあり学校に通う人もあるからだ。いままでの割合で見ると、一三〇万人生産年齢人口がふえれば、九〇万人余の人々が就職戦線に押寄せるようだ。さきに述べたように日本経済にはすでに四千三百万人の人口が働いており、年々相当数の人々が身体の都合や家庭の事情で職を退くから、その後釜に

なれる部分がかなりある。これを差引くと全く新規の職場を必要とする者は六〇―七〇万人になろう。この人々の職場はいままで日本経済のネットプラスとして付加えなければならぬ。しかも家族労働者のような前近代的な就業形態でなく、近代的な形態の雇用者として吸収したい。それには経済を年々どれだけ膨らませればよいか。二五年から三〇年までの五年間に経済の成長率約八%で雇用者の増加は年平均七五万人であった。そこで大ざっぱに推定すれば六―七%ほどの成長率を維持すれば新しく就職戦線にでてくる人々を雇用者として吸収し、二重構造の悪化を防ぐことができようである。一〇年後になると、生産年齢人口のふえる割合が大分減ってくるし、経済規模が大きくなるので、もっとも低い成長率でも新しく増加する人口を滞りなく吸収できるようになる。それより先になれば総人口の増加もだんだん下火になる。日本の人口は昭和四五年以後、伸びが緩慢になり、六〇年に一億一千万人足らずで頭打ちになって、それ以後は減るといふ見通しが示されている。つまり雇用問題の胸突き八丁は今後一〇年なのである。この間はできるだけ高率の経済成長を保って年々の増加人口を吸収し、二重

(5) 経済の二重構造の実態

構造を少しでも改善の方向に向けるように努めなければならぬ。それ以後は増加人口の圧力が減るから二重構造の積極的解消をはかる余力が生じ、雇用問題を先進国と共通の地盤の上に立って取扱いうるようになるだろう。

従って、さし当り完全雇用政策にとって、もっとも重要な課題は高い成長率を長期間にわたって持続し安定した繁栄を保つことである。しかしこれはなかなかむづかしい課題だ。戦後三一年までの経済成長率は、いわゆる戦後の回復過程という特殊事情によって年平均一％の異常な高率を示した。戦後の特殊事情は将来の参考にならないから、明治時代から昭和初年までの期間にわたって日本経済がどれ位の率で伸びてきたかを調べてみると、年平均四％であったことがわかる。この四％という成長率も諸外国のそれにくらべて飛び抜けて高く外国の経済学者が日本の成長率は驚異的だというほどである。しかも四％では年々ふえる人口を吸収し、二重構造の悪化を防ぐこともむづかしい。一％の特急は無理でも四％の鈍行では物足りない。せめて六―七％の準急の成長率を長く保ちたいものだ。

つぎに、経済のいかなる部分の近代化によって高い成長率と雇用の吸収を達成するかという問題がある。これには二つの考え方があつた。一つはもっぱら大企業を頂点とする近代部門の急速な成長をはかり、これを機関車として非近代部門を引っばらせようという考え方である。

その二は、非近代部門そのものを近代化し生産をあげる行き方である。わが国のように農業、中小企業の比重の大きい国では、第一の方法によるだけではどうしても二重構造の格差が開き雇用の吸収も充分に行なわれないのではないだろうか。

わが国の農業人口の比率は明治五年の七七％から今次大戦後を例外として一貫して減少の傾向を示しており、そのテンポも世界各国にくらべてそれほど劣っていない。しかし農業人口の比率の減少はそのままわが国の二重構造の緩和を意味するものではない。なぜならば製造業において大企業の就業者の比率はむしろ減少し、小企業の比率が増大しているからである。ごく大胆に言えば二重構造の下層のうちで農業から小企業への転移がおこっただけで、上層と下層との比重はあまり変化をみせていない。このことは、同じ経済成長策のうちにも非近代部門

に対する特別な考慮を加味しなければ、二重構造改善の扶けにならないことを示唆している。

中規模経営の近代化

前にも述べたとおり今後一〇年位は零細規模の経営までを対象として二重構造を積極的に解消することはむづかしい。従ってこの間における非近代部門の近代化方策としてはわが国においてとくに比重の低い中規模の経営を採算にのるようにし、育成強化することに重点を置くべきである。

まず農業については経営の規模を拡大し、就業人口の適正化をはかり、適地適作、有畜農業を進め、機械化を推進することである。さらに中小企業、ことに中規模製造業等の生産力を高める方策はつぎに示す理由によってとくに重要である。

第一に輸出面での役割である。中小企業の製品は輸入原料に対する依存度が少なく、外貨獲得率が高い。しかもその輸出は先進国に向う部分が多いのでドル獲得に重要な役割をもっている。

第二に、中小企業が大企業との間に有する相互補完関係である。主要製造業の下請依存度を公正取引委員会の

調査によってみると、ミシンでは五割、繊維二次製品では四割、造船、機械等では二―三割等の比重を示している。造船が世界一になり、国産自動車がこれほど発達したのも下請部門の技術進歩によって扶けられた面が多い。大企業が競って下請の系列化を急いでいるのも、下請部品工業の育成強化がなければ大企業自体の近代化をはかることができないという段階がきていることを示している。

第三は中小企業の資本効率がよいということである。

大企業にくらべて中小企業は、生産性、賃金水準、利潤率等の諸面で劣っているのに、資本の生産性および資本回転率ははるかに大企業より高い。従って大企業でオートメーションのような近代的設備を入れて増産する場合にくらべて同じだけの増産額を達成するための資本の所要額は少なくすむことになる。前述のごとくわが国産業は今後資本係数が高まり、換言すれば資本生産性が低下する傾向をもつと思われるので、資本効率のよいことは注目すべきことであろう。

第四に雇用の吸収力である。戦後の就業人口増加の大半が中小企業に吸収されている。単位あたりの投資に対

(7) 経済の二重構造の実態

する雇用の吸収力は、中小企業の方がはるかに高い。今後大企業は生産性の高い近代設備を設えつけていこうから、この面における大きな雇用吸収力は必ずしも期待し得ない。年々増加する労働人口を吸収するために中小企業の役割は今後もきわめて大きい。

中小企業のもっているこのような大きな力がいままで充分に発揮されなかった理由は、第一に従業員が多い割合に設備機械が貧弱でかつ老朽化していることだ。中小企業は資本の蓄積が貧弱で銀行から資金を借りることも容易でなく、設備改善の力が乏しかった。第二に技術水準もきわめておかれていた。中小企業の技術革新とは世界最先端の技術を導入することではない。大企業では常識になっていた技術を移し植えるだけで大きな効果を発揮するであろう。第三に中小企業相互間の過当競争が中小企業発展の障害となっていた。ことに輸出向け企業は一般に手工業に依存することが多く、業者の濫立によってその傾向が著しく、輸出の伸張を阻んだ。中小企業の育成強化、組織化によってこれらの障害の解決が企てられるならば、中小企業は経済成長のための足がかりになるであろう。逆にこの部門の近代化が等閑に付されるな

らば近代部門の成長も阻まれるのである。最近、政府が中小企業振興策を大きく採りあげはじめたのは右に示した経済的背景によるものであって、単なる社会的不均衡の考慮に基づくものではない。

おくれた部門の対策には二つの対策がある。一つは保護策である。しかしこれは往々にして劣った条件をそのまま固定してしまふ惧れがある。もう一つは多少摩擦はあっても劣った条件をむきだしにこれを改善しようという心構えを内側から盛りあげる方策だ。目下問題になっている最低賃金制度などは一見中小企業に不利に見えるかも知れないが、賃金の上昇を何とか生産性の上昇で補おうという気持を奮い起させるといふ点において第二の部類に属するであろう。しかも中小企業向上の核心はあくまで設備改善である。中小企業が設備を入れ替えることは、機械工業に対する大きな国内市場の出現を意味するであろう。相当規模の国内市場が存在すれば輸出もまた振興することは船舶、車輛、光学機械の例にあきらかである。こうして機械産業の重要性は産業基盤の二つの問題を通して浮きだしてきた。」

二

そこでこの経済白書の説明によると、経済の二重構造は近代部門と非近代部門、先進国と後進国と同じ国民経済の中に並存していることを意味していることになる。白書はかかる経済の二重構造の標識として、(一) 家族労働者・自営業者の比重の大きいこと、(二) 農業者の比率が大きいこと、(三) 一〇〇—九九九人の中規模の従業者比重が極端に低くて一〇—一九人と一〇人未満の規模の比重が大きいこと、(四) 企業規模別の賃金格差がきわめて大きいことを挙げて、この「二重構造の解消をはかること」を『完全雇用』と名づけているが、このように「二重構造の解消をはかる」ことは言うまでもなく完全雇用そのものではなくて完全雇用政策であるので、完全雇用はかかる経済の二重構造が完全に解消されてそれがあったく存在しない雇用状態を意味していると解する外はない。

ところが完全雇用をかかる意味に解すると、ここで完全雇用とよばれているものは、白書が「先進国においては失業者の比率が三%より少なければば完全雇用と称

している」と言っている場合の完全雇用とはまったく異っている。完全雇用と和訳されている full employment は字義通りに解すれば仕事が充分であることを意味しているにすぎないが、マルサス、ケインズが用いている経済学の術語としては不況にもとづく失業——一般に周期失業または一般失業とよばれているもの——がまったく存在しないでただ農業などに見られる仕事の季節変動、波止場の日雇労働者などに見られる仕事の間歇変動、技術、需要構造の変化にもとづいて如何なる好況時にも生ずる摩擦失業とよばれているもの——摩擦失業率は経験にもとづいて一般に五%と見られているが、白書が「先進国においては失業者の比率が三%より少なければば完全雇用と称している」と言っている場合の三%の失業率は、ベヴェリッヂがかれの著書、『自由社会における完全雇用』の中で、完全雇用下で労働市場の組織化、産業立地の統制によって達成しようとした目標の失業率である——だけが存在している雇用状態であるので、二重構造があってもなくても存在する雇用状態である。

その上に完全雇用を白書が用いているまったく特異な意味に解するとしても、二重構造の標識として挙げられ

(9) 経済の二重構造の実態

第1表 業主・家族従業者・雇用者の比率

	実 数 (4人)				比 率 (%)			
	総 数	業 主	家族従業者	雇 用 者	総 数	業 主	家族従業者	雇 用 者
昭和 5年	29,340	9,416	19,924		100.0	31.0	69.0	
15年	32,230	8,454	10,267	13,508	100.0	26.9	37.9	41.2
21年	28,129	6,399	11,305	10,424	100.0	26.5	26.5	33.5
22年	33,328	8,216	12,973	12,139	100.0	24.5	24.5	36.4
23年	35,625	9,216	12,249	14,062	100.0	25.1	25.1	40.0
35年	43,719	9,617	10,459	23,638	100.0	21.6	21.6	54.0
35年	農業婦人を含めない場合				100.0	21.3	12.3	66.4
英 国	22,578	1,584	48	20,499	100.0	7.0	2.3	90.7
米 国	60,037	9,573	1,112	49,294	100.0	15.9	2.0	82.1
東 独	8,139	1,263	1,041	5,834	100.0	15.5	29.3	55.2
西 独	22,074	3,258	3,184	15,631	100.0	14.8	23.9	61.3
フランス	20,520	7,128	—	13,391	100.0	34.8	—	65.2

注 フランスでは家族従業者の内業主の妻は業主に他の者は雇用者に算入されている。
わが国の昭和5年の国勢調査では従業者が雇主・単独・使用人に分類されていた。

ている個々のものが如何なる数値になると、二重構造がまったく解消して完全雇用の状態に達することになるのかが明示されていないので、白書で経済の二重構造が指摘されてから一〇年余り経過した今日のわが国にも同様に二重構造が存在しているかまたはいなかを判定することができない。そこでここでは白書が経済の二重構造の標識として挙げている個々のものについて、それが行なっているように国際比較することにする。

そこでまず経済の二重構造の標識の一つとして挙げられている「家族労働者、自営業者の比重が大きくて雇用者の比重が小さい」ことについて見ると、第1表に示されているように、わが国では国勢調査で今日のように従業者が業主、家族従業者、雇用者に分類されるようになった昭和一五年から同三五年までの二〇年の間に、従業者総数の中に占めている家族従業者の比率が三七・九%から二一・六%に、自営業者すなわち業主のそれが二六・九%から二一・六%にそれぞれ低下しているのに対して、雇用者の比率が三三・三%から五四・〇%に高くなっているが、他の諸国で行なわれているように、農業に従事している婦人従業者を従業者総数から除いて計

算すると、昭和三五年のわが国では家族従業者の従業者総数中に占めている比率が一二・三%、業主のそれが二一・三%、雇業者のそれが六六・四%になっていて、家族従業者の比率が英国の二・三%、米国の二・〇%に較べてなおかなり高いことになっているのに対して、東独の二九・三%、西独の二三・九%に較べると却って非常に低いことになっていると同時に、雇業者のそれが英国の九〇・七%、米国の八二・一%に較べるとかなり低いのに対して、東独の五五・二%、西独の六一・三%よりやや高いことになっている。

ところがこのようにわが国の家族従業者の比率が英国、米国のそれよりより高く、雇業者のそれが英国、米国のそれよりより低いのは、一部分は、それらの国ではわが国とは異って業主の家族が業主の仕事を手伝うことに對して報酬を支払うことが広く行なわれているためである。というのは家族従業者は業主の仕事を手伝っている業主の家族を意味しているの、業主の家族が業主の仕事を手伝って手伝っている場合には、かかる家族は家族従業者ではなくて雇業者であることになるからである。けれども家族従業者の比率が英、米のそれより高く

第2表 産業別業主家族従業者雇業者の比率

	昭和35年								昭和25年			
	実数(千人)				比率(%)				比率(%)			
	総数	業主	家族従業者	雇業者	総数	業主	家族従業者	雇業者	総数	業主	家族従業者	雇業者
農林業	13,127	4,910	7,944	272	100.0	28.0	44.1	7.8	100.0	32.9	63.9	3.2
水産業	435	89	100	245	100.0	20.9	20.9	56.3	100.0	43.2	11.1	46.7
鉱業	676	184	210	282	100.0	27.3	31.0	41.7	100.0	31.5	23.7	44.8
建設業	597	16	6	515	100.0	3.1	1.0	95.9	100.0	1.2	1.0	97.8
製造業	2,679	448	100	2,131	100.0	16.7	10.8	78.5	100.0	24.2	3.4	70.0
卸小売業	9,544	835	500	3,204	100.0	8.2	5.9	85.9	100.0	13.9	8.0	78.1
金融保険業	6,910	1,991	1,241	3,677	100.0	27.6	19.4	53.0	100.0	40.8	24.3	34.9
運輸通信業	786	48	10	728	100.0	5.9	1.6	93.5	100.0	4.4	2.2	93.4
サービス業	2,230	57	23	2,150	100.0	2.4	1.6	73.0	100.0	4.3	1.3	94.4
公務	5,216	1,034	317	3,865	100.0	18.0	9.6	96.3	100.0	27.1	10.8	65.1
	1,327	0	0	1,327	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0

資料 国勢調査

(11) 経済の二重構造の実態

雇用者のそれがより低いことは、白書が経済の二重構造のもう一つの標識として挙げている「農業人口の比率の大きい」ことにも大きくもつづいている。というのは農業が諸産業の中で家族従業者の比率がもっとも高い産業であるだけではなくて、また農業に従事している家族従業者の数が全産業に従事している家族従業者総数の大部分を構成しているからである。第2表に示されているように、従業者総数の中に占めている家族従業者数の比率が昭和三五年には農業で四四・一%、林業で二〇・九%、水産業で三一・〇%、鉱業で一・〇%、建設業で一〇・八%、製造業で五・九%、卸小売で一九・四%、金融保険業、運輸通信業で一・六%、サービス業で九・六%、公務で〇・〇%になっていて農業でもっとも高いことが示されているだけではない。農業に従事している家族従業者が同年の全産業の家族従業者総数一〇、四五九千人の七六・〇%を占めている。

それに対して従業者総数の中に占めている雇用者数の比率は農業で七・八%、林業で五六・三%、水産業で四一・七%、鉱業で九五・九%、建設業で七八・九%、製造業で八五・九%、卸小売で五三・〇%、金融保険業で

九三・五%、運輸通信業で七三・〇%、サービス業で九六・〇%、公務で一〇〇・〇%、になっていて公務、サービス業、鉱業、金融保険業、製造業、建設業、運輸通信業、林業、卸小売業、水産業、農業の順に低くなっているが、全産業の雇用者総数中に占めている各産業の雇用者数の占めている比率は製造業のそれが一三・五%で、これに建設業のそれを加えても二三・〇%にすぎない。そこで農業人口の比率が低下してそれに代って製造業、建設業と同時に卸小売業、金融保険業、運輸通信業、サービス業、公務に従事する人口の比率が高くなると、従業者総数中に占めている家族従業者数の比率が低下してそれに代って雇用者のそれが高くなるということになる。

ところがこの従業者総数中に占めている家族従業者数、雇用者数の比率を大きく決定している農林水産業人口の比率を見ると、第3表に示されているように、それは一八七二年(明治五年)の七六・四%から一九四〇年(昭和十五年)の二八・六%にまで低下して、今次大戦後の一九五〇年(昭和二十五年)に三二・六%まで高くなった後に一九六〇年(昭和三五年)には一五・三%、一九六七年

第3表 農林水産人口の比率

(農業婦人を含まない)

日	本		英 国		米 国		ド イ ツ		イ タ リ ー	
	千	%	千	%	千	%	千	%	千	%
1872	76.4		1871	15.0	1870	50.8	1882	35.5	1871	51.0
1887	67.0		1881	12.3	1880	50.5	1907	23.8	1901	48.9
1897	59.4		1891	10.4	1890	43.1	1925	17.8	1911	43.4
1912	48.0		1901	8.7	1900	38.0	1933	16.9	1921	46.5
1920	41.3		1911	7.8	1910	32.0	1939	14.0	1931	41.7
1930	36.2		1921	6.7	1920	27.6	1950	11.8	1951	34.9
1940	28.6		1931	5.7	1930	22.6				
1950	32.6		1951	4.5	1940	18.3				
1960	15.3				1950	11.6				
1967	10.1									

Colin Clark. "The Conditions of Economic Progress" 3rd. Edition

第4表 製造業規模別従業者数

規模別	日 本				英 国		米 国		西 独					
	昭 和 32 年				昭和33年		昭和33年		昭和37年		昭和31年	合 計		
	実 数		修正数		千 人	%	千 人	%	工 業		手工業	千 人	千 人	%
	千 人	%	千 人	%					千 人	%				
1-9人	1,058	15.6	119	2.3	168	2.2	558	3.6	170	2.1	1,864	2,034	17.0	
10-99人	2,223	36.4	2,228	44.4	1,386	18.1	3,600	23.4	1,489	18.8	1,409	2,898	24.9	
100-999人	1,327	21.7	1,159	23.1	3,470	45.1	7,539	32.5	2,478	30.9	322	6,655	57.5	
1000人以上	1,506	24.7	1,518	30.2	2,654	34.6	4,965	30.5	2,938	51.8				
計	6,115	100.0	5,024	100.0	7,728	100.0	15,393	100.0	8,001	100.0	3,586	11,588	100.0	

(昭和四二年)には一〇・一%になっていて、一九五〇年にはたしかに白書が述べているように「イタリアなみ」であったが、今日では一九五一年の——食料のほとんどすべてを外国から輸入している——英国の四・五%よりはなおいくらか高いにしても、一九五〇年の米国の一一・六%、食料を多く輸入しているドイツの一一・八よりやや低いことになっている。

三

それから白書が経済の二重構造のさらの一つの標識として挙げている「一〇〇—九九人の中規模や比重が極端に低く一〇—九九人の小規模および一〇以下の極小および零細規模の比重が大きい」ことについて言えば、第4表に示されているように、従業者総数中に占めている当該規模の経営に従事している従業者数の比率が、従業者数一〇〇人以上の経営では、英国で三四・六%、米国で三〇・五

(13) 経済の二重構造の実態

%、西独で五一・八%、わが国で二四・七%、従業者数一〇〇—九九九人の経営では英国で四五・一%、米国で三二・五%、西独で三〇・九%になっていて、従業者数一〇〇人以上の経営では英国と西独とのそれが高くて高くて米国のそれがそれらの国の五分の三、わが国のそれは二分の一に達していない。従業者数一〇〇—九九九人の経営でも英国のそれが高くて高くて米国、西独のそれは英国のその約三分の二でわが国のそれは二分の一に達していない。それに反して従業者数一〇—九九九人の経営では、それが英国で一八・一%、米国で二三・四%、西独で一八・八%、わが国で三六・四%、従業者数一—九九人の経営では、それが英国で二・二%、米国で三・六%、西独で二・一%、日本で一五・六%になっていて、従業者数一〇—九九九人の経営では英国と西独とのそれよりも低くて米国のそれはそれらの国のその一・三倍、わが国のそれはほぼ二倍になっている。従業者数一—九九人の零細経営でも英国と西独とのそれよりも低くて米国のそれはこれらの国の一・八倍、わが国のそれは七・八倍にも達していて、わが国では従業者数一〇人未満の経営で働いている従業者数の比率がこれらの国のそ

れより著しくより高いことを示している。

けれどもこれらの統計数字にもとづいて、わが国ではこれらの国に較べて従業者数一〇人未満の零細経営に働いている従業者数の従業者総数中に占めている比率が実際に著しくより高い、とはただちに結論することができない。というのは製造業の経営のすべてを統計の中に含めているわが国の工業統計とは異って、西独の工業統計の場合のように、手工業についての統計が工業統計から除外されていることがあると同時に、右に挙げた諸国ではすべて、雇用者を雇っていない経営がすべて統計から除外されているからである。そこで雇用者を雇っていない経営をすべてわが国の工業統計から除外して計算すると、従業者数一〇人未満の経営の製造業経営総数中に占めている比率が英国で三七・四%、米国で五二・四%、西独で四四・五%、手工業を含めると八五・五%であるのに対して、わが国ではそれが四四・三%であることになって、英国を措けば、米国、西独でより低いことになると同時に、第4表の修正数が示しているように、従業者総数中に占めている従業者数一〇人未満の従業者数の比率も、同様に西独で二・一%、手工業を含めると

第5表 製造業規模別賃金

従業員数別	実 額 (千円)								比率 (100人以上=100)							
	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年
1000人以上	334	359	392	426	463	511	561	617	100	100	100	100	100	100	100	100
500-999人	245	268	299	337	374	413	461	512	73	75	76	79	81	81	82	83
100-499人	197	217	250	286	319	359	401	440	59	60	64	67	69	70	71	71
50-99人	168	187	223	258	290	328	363	398	50	52	57	61	63	64	65	65
10-29人	139	157	189	220	246	302	325	—	42	44	48	52	53	59	58	—
4-9人	108	119	144	170	145	166	180	—	32	33	37	40	31	32	32	—

資料 通商産業省『工業統計表』
 註 アンダーラインがある数字は1-9人の平均数。

第6表 製造業規模別職員数職員給与と額率

従業員数別規模	人 員			年間給与支給額 (千円)		
	常用労働者	職 員	職員比率(%)	常用労働者	職 員	職員比率(%)
1-3人	117,173	5,073	.42	12,886	1,087	8.4
4-9人	482,864	54,525	11.2	54,785	10,216	18.6
10-19人	730,272	113,109	15.4	90,140	22,787	24.4
20-29人	445,037	75,145	16.9	59,879	16,707	25.4
30-49人	492,033	84,307	17.0	69,766	20,049	29.9
50-99人	566,530	99,427	15.9	86,428	25,003	29.9
100-199人	418,607	79,517	18.6	71,068	22,446	30.1
200-299人	232,506	47,026	20.2	42,864	13,902	30.9
300-499人	238,059	49,477	20.6	48,164	15,754	32.9
500-999人	269,385	61,918	23.0	61,512	21,256	34.4
1000人以上	1,518,204	361,210	23.8	453,540	155,510	34.2

資料 中小企業庁 昭和三十三年『中小企業総合基本調査』

一七・〇%、英国で二・二%、米国で三・六%であるのに対してわが国では二・三%であることになる。

なお最後に、日本経済の二重構造の標識のさらに一つのものとして挙げている「企業規模別の賃金較差がきわめて大きいこと」について言えば、第5表に示されているように、従業員数一〇〇人以上の経営の賃金を一〇〇とすると、白書が挙げている従業員数一〇—二十九人の経営のそれが昭和三四年に四二、三五年に四四、三六年に四八、三七年に五二、三八年に五三、三九年に五九、四〇年に五八、従業員数五〇—九十九人の経営のそれが三四年に四二、三五年に四四、三六年に四八、三七年に五二、三八年に五二、三九年に六三、三九年に六四、四〇年に九五、四一年に六五になっていて、経営規模別の賃金較差が次第に少くなっているが、それでも従業員数一〇〇人以上の経営の賃金を一〇〇とすると、従業員数五〇—九

(15) 経済の二重構造の実態

九人の経営のそれが米国で七四、西独で八六であるのに較べると、わが国の経営規模の賃金較差はこれらの国のそれより依然としてより、大きいと言われている。

けれども右に挙げたわが国の経営規模別の賃金の較差は、第6表に示されているように、経営の規模が大きくなるにつれて労働者総数中に占めるその比率が大きくなっていて労働者の賃金の男子は一・五八倍、女子は一・四三倍の給料を得ている職員の給料を賃金の中に含めて算出した場合のそれで、給料ではなくて賃金を得ている労働者の賃金だけについて見ると、経営規模別の賃金の較差はけっしてこれほど大きくはない。第7表に示されているように、従業者数一〇〇人以上の経営の賃金を一〇〇とすると、従業者数一〇—二九人の経営のそれを、女子労働者の場合には、昭和三十三年に六八、三六年に八一、三七年にも八一、三八年に八六、男子労働者の場合には、昭和三十三年に五五、五六年に六五、三七年に七〇、三八年に七四、四一年に八一、従業者数三〇—九九人の経営のそれが、女子労働者の場合には、三三年に七二、三六年に八六、三七年に八四、三八年には八七、男子労働者の場合には、三三年に六六、三六年に七一、

第7表 製造業企業規模性別賃金 (昭和29—41年)

従業者数 別規模	実 額 (円)						比 率 (1000人以上=100)					
	29年	33年	36年	37年	38年	41年	29年	33年	36年	37年	38年	41年
	男 子 勞 務 者											
1000人以上	19,179	22,489	26,461	28,797	30,632	39,700	100	100	100	100	100	100
500—999人	16,855	18,261	21,615	24,554	25,449	34,400	83	81	82	85	83	88
100—499人	14,264	15,757	19,696	22,336	24,653	32,500	75	75	75	80	83	81
30—99人	12,167	13,915	18,650	20,543	23,298	32,500	60	62	71	70	76	81
10—29人	10,302	12,368	17,154	20,636	22,601	32,200	54	55	65	70	74	81
	女 子 勞 務 者											
1000人以上	8,349	9,372	10,604	12,657	13,730	—	100	100	100	100	100	—
500—999人	6,955	7,544	9,579	12,016	12,686	—	83	81	93	95	93	—
100—499人	6,241	7,079	9,436	11,499	12,654	—	83	75	89	91	88	—
30—99人	5,629	6,743	9,174	10,592	12,061	—	74	72	86	84	87	—
10—29人	5,202	6,393	8,538	10,298	11,695	—	61	68	81	81	86	—

資料 労働省「個人別賃金調査」29年4月「賃金構造基本調査」33年4月「賃金実態総合調査」36年4月「賃金構造基本統計調査」39年4月 41年4月。

第8表 製造業企業規模別性別年齢賃金(昭和38年)

従業員数 別規模	額(円)								
	実								
	18歳未満	18-19歳	20-24歳	25-26歳	30-35歳	34-39歳	40-49歳	50-59歳	60歳以上
	男 子 勞 務 者								
1000人以上	10,631	15,469	20,194	25,842	33,560	39,463	44,572	45,793	26,047
500-999人	11,077	14,863	19,014	24,403	30,420	33,451	38,031	35,390	24,026
100-499人	11,063	15,432	20,250	26,117	30,827	32,937	33,340	31,952	25,974
30-99人	11,797	16,204	21,045	26,236	29,000	28,663	29,899	26,902	22,550
10-29人	11,383	15,980	20,523	25,138	26,903	25,920	28,540	24,040	20,821
	女 子 勞 務 者								
1000人以上	10,325	12,153	13,924	16,765	19,854	20,468	18,963	20,132	10,800
500-999人	9,702	11,692	13,368	14,587	16,312	15,132	15,576	15,281	10,323
100-499人	10,153	12,114	13,301	13,863	13,444	13,715	13,857	13,589	12,899
30-99人	10,116	11,701	12,705	12,416	12,027	11,840	12,463	12,804	11,480
10-29人	9,848	11,776	12,324	12,197	11,225	12,047	11,865	11,689	10,415
	比 率 (1000人以上=100)								
	男 子 勞 務 者								
1000人以上	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
500-999人	104.5	95.1	80.0	94.5	90.7	84.7	85.2	77.0	93.9
100-499人	104.5	100.0	100.0	101.1	90.7	83.5	74.2	69.7	99.9
30-99人	111.3	105.2	105.2	101.1	83.9	72.6	67.0	58.9	86.6
10-29人	106.4	106.4	101.4	98.4	80.9	63.0	64.0	52.2	75.9
	女 子 勞 務 者								
1000人以上	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
500-999人	94.7	97.4	95.3	85.3	88.0	75.0	82.0	76.5	95.4
100-499人	98.5	100.0	95.2	81.2	67.0	68.5	72.0	68.0	119.9
30-99人	98.5	97.4	91.0	73.0	60.0	59.0	65.2	64.0	106.3
10-29人	95.1	97.2	89.9	70.6	59.0	60.0	62.6	58.5	96.3

資料 労働省「特定条件賃金調査」昭和38年4月。

三七年に七〇、三八年に七六、四一年に八一になっていて、従業員数一〇〇人以上の経営と従業員数三〇人未満の経営との間の賃金の較差が西独のそれよりより大きい、米国のそれよりはより小さくなっている。

その上に経営規模別の賃金較差の大きさは年齢別に異っている。第8表に示されているように、従業員数一〇〇人以上の経営の賃金を一〇〇・〇とすると、従業員数一〇―二九人の経営のそれは、男子労働者の場合には、一八歳未満で一〇六・四、一八一―一九歳で一〇六・四、二〇―二四歳で一〇一・四、三五―二九歳で九八・四、三〇―三四歳で八〇・九、三五―三九歳で六三・〇、四〇―四九歳で六四・〇、五〇―五九歳で五二・二、六〇歳以上で七五・九、女子労働者の場合には、一八歳未満

(17) 経済の二重構造の実態

で九五・一、一八一一九で九七・二、二〇一二四で八九・九、二五―二九で七〇・六、三〇―三四で五九・〇、三五―三九で六〇・〇、四〇―四九で六二・六、五〇―五九で五八・五、六〇以上で九六・三、男子労働者の場合には、一八未満で一〇六・四、一八一一九でも一〇六・四、二〇―二四で一〇一・四、二五―二九で九八・四、三〇―三四で八〇・九、三五―三九で六三・〇、四〇―四九で六四・〇、五〇―五九で五二・二、六〇以上で七五・九、従業者数三〇―九九人の経営のそれは、女子労働者の場合には、一八未満で九八・五、一八一一九で九七・四、二〇―二四で九一・〇、二五―二九で七三・〇、三〇―三四で六〇・〇、三五―三九で五九・〇、四〇―四九で六五・二、五〇―五九で六四・〇、六〇以上では一〇六・五、男子の場合には、一八未満で一〇一・三、一八一一九では一〇五・二、二〇―二四でも一〇五・二、二五―二九で一〇一・一、三〇―三四で八三・九、四〇―四九で六七・〇、五〇―五九で六四・〇、六〇以上では八六・六になっていて、男子労働者の場合には二九歳までは従業者数一〇―九九人の経営の賃金の方が従業者数一〇〇人以上の経営のそれより、高いことを描けば、

第9表 製造業規模別事業者就労率住込労働者率

	事業主					労働者		
	総数	事務と労務とに従事		事務だけに従事		総数	住込労働者	
		実数	%	実数	%		実数	%
1-3人	192,948	172,938	89.7	20,009	10.1	112,106	48,912	43.8
4-9人	101,921	83,769	83.9	15,361	14.7	428,339	148,079	34.5
10-19人	58,438	40,935	74.0	14,946	15.4	617,163	159,840	25.8
20-29人	19,206	10,806	36.7	7,213	41.0	369,892	71,572	19.5
30-49人	12,449	5,744	12.0	6,705	86.0	407,726	60,248	14.9
50-99人						461,103	43,130	9.3
100-199人						339,090	25,283	7.3
200-299人						185,480	9,958	5.4
300-499人						188,560	12,173	6.3
500-999人						207,467	12,774	6.2
1000人以上						1166,994	34,171	2.9

資料 中小企業庁 昭和三十二年『中小企業総合基本調査』

一般に賃金の規模別較差は年齢の高くなるのにつれて、男子労務者の場合には五〇—五九歳まで、女子労務者の場合には三〇—三九歳まで大きくなってそれから小さくなっていくことが示されているが、このことは明かに今日の米、英、西独などの諸国と異つてわが国ではとくに大企業で、ゾムバルトが『扶養賃金』と名づけている賃金思想にもとづいて、まだにいわゆる『年功序列賃金』の制度が広く行なわれている結果である。そこでかつて英、西独などの諸国で行なわれたように、またわが国でも最近次第に行なわれているように、扶養賃金の思想にもとづいた年功序列賃金の原則に代つてゾムバルトが『業績賃金』と名づけている賃金思想にもとづいて『同一労働同一賃金』の原則が行なわれることになること、かかる年齢別の経営規模別賃金較差も小さくなるこ

とになると考えられる。

なお従業者数一〇人未満の経営の賃金については、第9表に示されているように、事業主のほとんどすべてが「事務と労務とに従事」しているかまたは「事務だけに従事」しているので賃金、給料を労働に対する報酬の意味に解すれば、これらの事業主のほとんどすべてがこれらの労働に対して賃金、給料を得るはずであるのに、実際にはかれらの労働所得が事業所得として見られ賃金、給料と見られていないこと、労務者の中の非常に多くの者が住込労働者であるので、昭和三二年の『中小企業総合基本調査』の結果報告書が指摘しているように、多くの場合に「食費を差引いた額が賃金として報告されている」ことを考慮しなくてはならない。

(福岡大学教授)